

7号機 火災感知器の離隔距離に関する不適合原因対策検討状況

2021年6月14日
東京電力HD株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
第二保全部電気機器G

2021年2月16日、火災感知設備の三号使用前事業者検査の開始前の現場確認において、区分IV蓄電池室の煙感知器（1個）の据付位置が消防法施行規則に基づく設置基準（空調吹出口から1.5m以上の離隔を確保）を満足していないことが確認されました。

その後、その他の火災感知設備も含めて現場確認を実施し是正を行った上で、同年4月14日、火災感知設備の三号使用前事業者検査の開始前の現場確認を実施したが、区分III計測制御電源盤室の煙・熱感知器の据付位置が消防法施行規則に基づく設置基準（空調吹出口から1.5m以上の離隔を確保）を満足していないことが確認されました。

以上の事象を踏まえ、現在これらの事象の原因調査・再発防止対策の検討を実施しています。

①区分IV蓄電池室の煙感知器の是正状況

区分IV蓄電池室の煙感知器（1個）については、2021年3月1日に据付位置のは正を実施済み。

②区分III計測制御電源盤室の火災感知設備の離隔距離に関する不適合の原因調査状況

区分IV蓄電池室の事象も含めて、現在原因調査・対策検討を実施中（6月中旬目途）。その後、すべての火災感知器について再点検を実施する予定（9月末目途）。

月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施項目	▼区分IV蓄電池室 全数再確認	記録整備	▼区分III計測制御電源盤室					

TEPCO